ペット同行避難ガイドライン

～災害に備えた飼い主の心得～

海老名市

令和4年2月

目　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

１　日頃からの災害への備え

（１）避難先の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

（２）健康管理としつけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３

（３）備蓄品の用意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４

（４）迷子札・マイクロチップなど・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ５

２　災害が発生した時の対応フロ―（地震発生時）

（１）発災から避難開始まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６

（２）ペット同行避難先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７

３　避難所でのペット受け入れ（同行避難）

（１）避難所での受け入れ可能なペットの種類・・・・・・・・・Ｐ８

（２）避難所で受け入れるペットの条件・・・・・・・・・・・・Ｐ８

（３）避難所での注意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ９

（４）被害状況が落ち着いてからの流れ・・・・・・・・・・・・Ｐ９

はじめに

本ガイドラインの位置づけ

令和元年 10 月に発生した台風第 19 号では、記録的な大雨を観測し、各地で甚大な被害をもたらしました。

本市においても、ダムの緊急放流などから相模川が氾濫する危険性があったこともあり、多くの市民が安全な場所への避難を行いました。

その一方で、自宅にペットがいるとの理由から避難を行わなかった市民も多くいました。

本ガイドラインは、住民の安全や公衆衛生上の環境悪化の防止及び「生命あるものを大切にする」という視点に立ち、市内の避難所がペットを連れて避難することが可能であることを周知するとともに、ペットを連れて避難するために、飼い主が普段から備えや取り組みをすすめる上での心構えとして作成しました。

※本ガイドラインで示す「ペット」とは、以下の事を指します。
- Ｐ２～７：種類を問わずペット全般
- Ｐ８～９：避難所で受け入れ可能なペット

※同行避難とは…

災害発生時に、飼い主がペットを連れて一緒に避難場所まで安全に避難することです。避難所で人と同居するものではありません。

※同伴避難とは…

避難者が避難所でペットを飼養管理すること。（≒ペットとともに安全かつ衛生的な避難生活を送ること）

１　日頃からの災害への備え

飼い主にとって、ペットは家族と同様になくてはならない大切な存在です。災害が発生した際に、ペットと一緒にスムーズに避難できるようにするため、ペットの飼い主が次のことを日頃から備えておくことが非常に大切です。

（１）避難先の検討

まず、ペットと一緒に避難する場合は、避難所への避難に限らず、あらかじめ避難先を決めておくことや確認しておくことが大切です。

避難所では動物が好きな人から嫌いな人まで様々な人が避難してくるため、海老名市では**避難所内にペット専用スペースを設けており、飼い主と離れて過ごしていただくことが原則**となります。

このため、日頃から、親戚宅などなるべくペットと一緒に過ごせる避難先を検討しておきましょう。

〇主な避難先（方法）

・親戚や友人の家などへ避難（縁故避難）
・車中泊避難
・ペットを受け入れる施設（ペットホテル等）への避難
・避難所
・在宅避難（自宅が安全な場合）

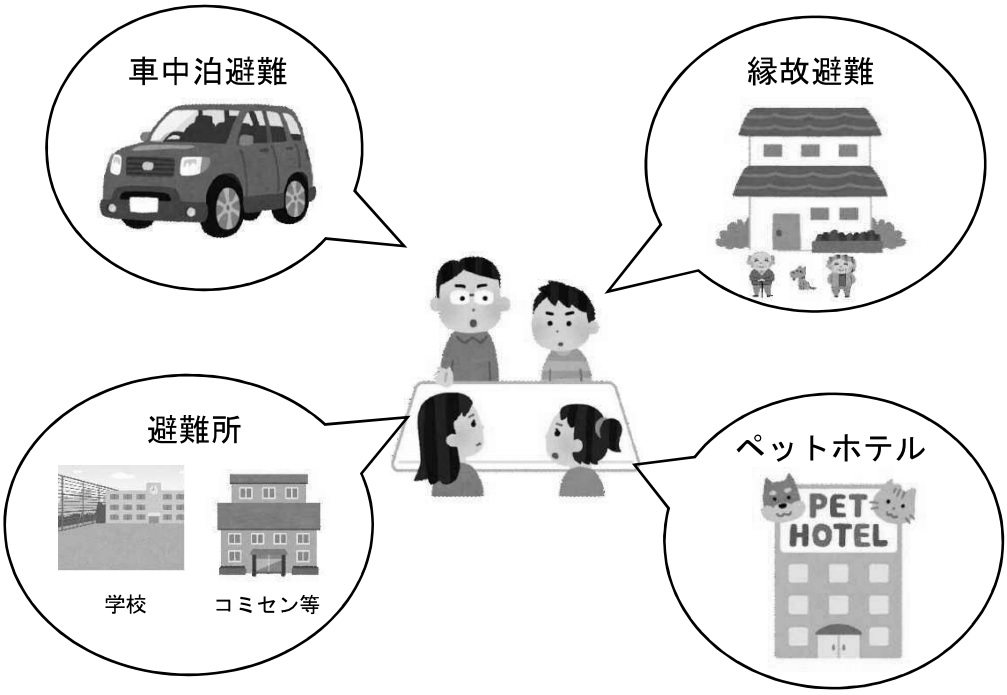

（２）健康管理としつけ

災害が発生し、避難先への避難を余儀なくされる場合、人に限らずペットにも大きなストレスが生じます。また、避難先によっては、大勢の人や見知らぬペットと一緒に生活することとなり、ペットにとって体調を崩す原因にもなります。

そのため、普段から健康状態に注意するとともに、ブラッシング等でペットの体を清潔に保ちましょう。また、ワクチン接種や寄生虫の駆除などもしっかり行ってください。

避難所での生活で周りの方へ迷惑にならないように、むやみに吠えない、決められた場所で排泄ができる、キャリーバッグやケージの中に慣らしておくなどのしつけも含めて、飼い主がペットの行動を管理できるようにしてください。

普段から出来る備え（例）

犬

・「待て」「お座り」「伏せ」などのしつけ
・ケージ等の中に入る練習
・決められた場所での排泄練習
・狂犬病予防接種及び各種ワクチン接種

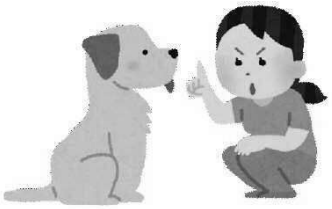

猫

・ケージ等の中に入る練習
・決められた場所での排泄練習
・不妊・去勢手術を行う
・各種ワクチン接種・寄生虫の予防・駆除

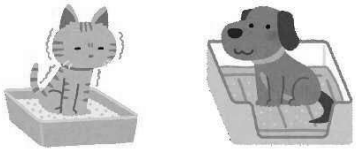

※その他の動物の場合についても、上記犬・猫の場合に準じて、動物の特性を踏まえた健康管理としつけをしてください。

（３）備蓄品の用意

避難所では、ペットに対する準備は基本的に飼い主の責任になります。他の避難先でも十分な準備がされているとは限りません。そのため、必要な物資の備蓄をしましょう。

持ち出し品には優先順位をつけ、優先度の高いものはすぐに持ち出せるようにしましょう。その他のものは、優先度別にまとめて準備し、状況に応じて判断しましょう。

避難時持ち出し品一例

【優先順位　１】…生命・健康に関わるもの

□療法食・薬
□フード・水（少なくとも５日分）
□予備の首輪と伸縮性のないリード（以下、リードの場合は全て同様）
□食器
□ガムテープ（ケージの補修など多用途に使用可能）

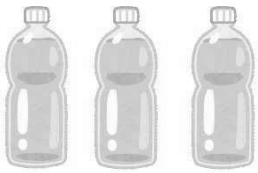

【優先順位　２】…飼い主やペットの情報

□飼い主の連絡先が記載されているもの
□ペットの写真
□ワクチンの接種状況を記録したもの
□既往症・健康状態が分かるもの
□かかりつけの動物病院が分かるもの　など

【優先順位　３】…ペット用品

□ペットシーツ
□排泄物の処理用品
□洋服（毛の飛散防止）
□タオル・ブラシ
□使い慣れたおもちゃ　など

参照：「備えよう！いつもいっしょにいたいから」（環境省発行）

（４）迷子札・マイクロチップなど

突然の災害ではペットとはぐれてしまうかもしれません。ペットがどこかで保護されたときに、すぐに飼い主が分かるように、普段から身元が特定できるものを付けておきましょう。

飼い主の明示ができるもの（例）

犬

- 鑑札 ※1
- 狂犬病予防注射済票 ※1
- 首輪
- 迷子札
- マイクロチップ ※2

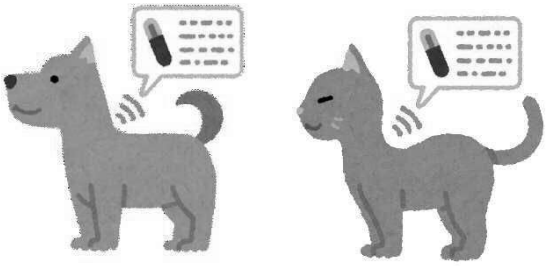

猫

- 首輪
- 迷子札
- マイクロチップ ※2

その他の動物

- 足環
- 耳標
- マイクロチップ ※2

迷子札には、ペットの名前や飼い主の連絡先等を明示しておく

※１…生後 91 日以上経過した犬の飼い主は、狂犬病予防法により装着が義務づけられている鑑札及び注射済票を必ず付けるようにしてください。

犬の登録、注射済票の発行手続きが済んでない方、紛失してしまった方は、市役所で交付手続きを行ってください。

なお、疾病等で狂犬病予防注射を受けられなかった犬については、動物病院で発行される、「狂犬病予防注射猶予証明書」を市役所まで届出ください。

※２…マイクロチップのデータベースには、「飼養者情報」（氏名･住所･連絡先等）および「動物情報」（種類･名前･生年月日等）が登録できます。

もし、新たに登録する場合または登録情報に変更が生じた場合は、登録機関である動物ＩＤ普及促進会議（ＡＩＰＯ）へ手続きを行ってください。

２　災害が発生した時の対応フロー（地震発生時）

（１）発災から避難開始まで（※風水害の場合もこれを準用して下さい）

①まずは飼い主の身の安全を

○自分の身の安全を確保しましょう。災害時にペットを守るには、飼い主が無事でいることが大切です。

②ペットの安全の確保

○飼い主が動転してしまうとペットにも伝わってしまいます。まず飼い主が落ち着いて、普段通りの言葉をかけるなど、ペットを落ち着かせるように努めましょう。

○災害が発生すると、ペットもパニックになり普段と異なる行動をすることがあります。不用意に手を出して咬まれるなどのケガに注意しましょう。

③避難の用意

○非常持出袋や備蓄品を用意し、火災防止のため、電気のブレーカーとガス栓を切ります。この時にガラスの飛散や倒壊家具に注意して、落ち着いて行動しましょう。

犬の場合

・リードをつけて、首輪が緩んでないか確認しましょう。

・小型犬などはリードを付け、キャリーバッグ等に入れると良いでしょう。

猫の場合

・キャリーバッグやケージに入れます。

・キャリーバッグなどの扉が開かないように注意しましょう。

※その他の動物についても上記犬・猫の場合に準じて、動物の特性を踏まえた避難の用意をしてください。

④避難先まで

○災害発生時は人も動物も興奮した状態となり、ペットも普段とは違う行動をとることも考えられますので、リードは放さないようにしっかり持ち、キャリーバッグやケージはしっかり抱えて飛び出さないようにしましょう。

○倒壊した建物や切れた電線など、避難経路には危険な箇所がたくさんあります。足元や頭上に気を配り、落ち着いて行動しましょう

（２）　ペット同行避難先

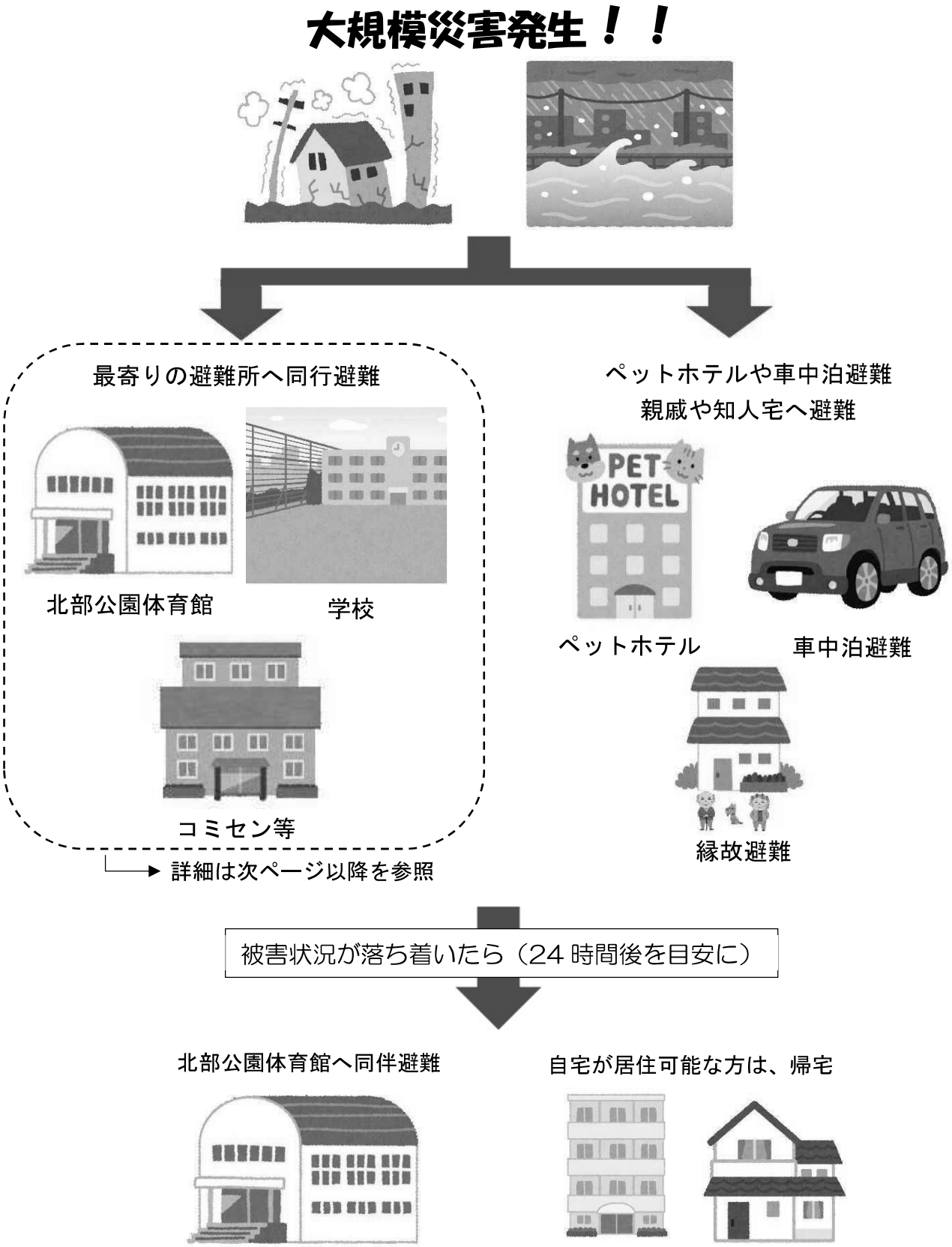
大規模災害発生！！
最寄りの避難所へ同行避難
北部公園体育館
学校
コミセン等
詳細は次ページ以降を参照
ペットホテルや車中泊避難
親戚や知人宅へ避難
PET HOTEL
ペットホテル
車中泊避難
縁故避難
被害状況が落ち着いたら（24 時間後を目安に）
北部公園体育館へ同伴避難
自宅が居住可能な方は、帰宅

３　避難所でのペット受け入れ（同行避難）

（１）避難所で受け入れ可能なペットの種類

ペットのうち、犬・猫・小動物で、飼い主の責任において飼育できるものとし、以下の条件を満たすもの。

※環境省で定める特定動物（危険な動物）、爬虫類・魚類などのヒーターやエアーポンプなど付帯設備を必要とする動物の受け入れはできません。

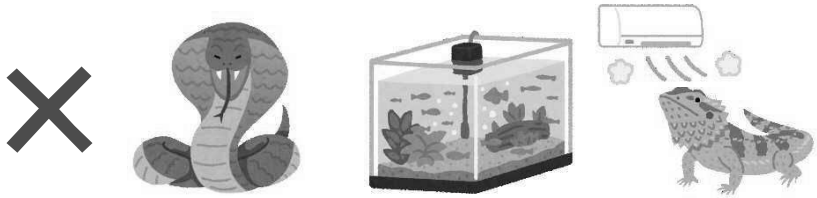

（２）避難所で受け入れるペットの条件

①　ケージや容器を持参し、その中で生活ができること。
ケージや容器の中に入らないペットについては、リードで係留できること。
※所有者がすぐ分かるようにケージ、容器やリードに名前を明示しましょう。

②　ペット用のフード、水、トイレ用品などの生活用品を用意していること。

〈犬について〉

犬の場合は上記の条件に加えて、鑑札・狂犬病予防注射済票が装着されていることが受け入れ条件となります。なお、疾病等で狂犬病予防注射を受けられなかった犬については、動物病院で発行される、「狂犬病予防注射猶予証明書」をご提示ください。

犬鑑札

狂犬病注射済票

（３）避難所での注意点

①　周りの避難者への配慮

避難所にはたくさんの人が集まります。動物が好きな人、動物が嫌いな人、動物アレルギーを持つ人、ペットに不用意に手を出しかねない幼い子供など、様々な人が避難してきます。これまでの災害では、動物が避難所生活において心の支えになったとの声がある一方で、ペットに関するトラブル（鳴き声・咬みつき事故・盗難・脱走など）が発生することも考えられます。

避難所では、ペットの世話や食料の確保、飼養場所の管理、ペットに関するトラブルの解決は全て飼い主の責任で行うことになります。

このため飼い主は、衛生上の管理はもちろん、飼い主同士で周りに配慮したルールを作り、助け合うことが重要です。

②　ペットの健康管理

災害時には人もペットも大きなストレスを感じます。また、物資の不足、免疫力の低下など人もペットも体調を崩し、病気が発生しやすくなります。

そのため、ペットの排泄などは決められた場所で行い、衛生の維持に努めましょう。

ペットもストレス下にあるため、むやみに吠える、周りの人を怖がり攻撃的になる、食欲低下などの問題が発生します。体調に気を配り、不安を取り除くように心がけましょう。

⚠車中泊避難ではエコノミークラス症候群と熱中症に注意⚠

自家用車の車内のように狭い空間で長時間じっとしていると、脚の血流が滞り、小さな血の塊ができ、その塊が肺などで詰まるエコノミークラス症候群になる危険性があります。そのため、定期的に車外で運動することや、水分をこまめにとって血の巡りをよくすることが大切です。

また、熱中症にも注意して、換気や水分補給を十分に行いましょう。気温がそれほど高くない日でも、車内温度は高くなる恐れがあります。特にペットだけを車内に残すときは、車内温度に注意し、水分を多めに用意しましょう。

（４）被害状況が落ち着いてからの流れ

発災してから 24 時間後を目安に、被害状況がある程度落ち着いたと判断されたら、自宅が居住可能な状態にある方はペットと共に帰宅します。

自宅が被災し、帰宅困難な方は、北部公園体育館への**同伴避難**となります。

同伴避難後も周りの避難者への配慮はペットの健康管理を心がけましょう。

持ち出しチェックリスト

【優先順位　１】…生命・健康に関わるもの

□療法食・薬　　□フード・水（少なくとも５日分）

□予備の首輪と伸縮性のないリード（以下、リードの場合は全て同様）

□食器　　□ガムテープ（ケージの補修など多用途に使用可能）など

【優先順位　２】…飼い主やペットの情報

□飼い主の連絡先が記載されているもの　□ペットの写真

□ワクチンの接種状況を記録したもの

□既往症・健康状態が分かるもの

□かかりつけの動物病院が分かるもの　など

【優先順位　３】…ペット用品

□ペットシーツ　　□排泄物の処理用品

□洋服（毛の飛散防止）　□タオル・ブラシ

□使い慣れたおもちゃ　など

参照：「備えよう！いつもいっしょにいたいから」（環境省発行）

発　行：海老名市（令和４年２月）
所在地：海老名市勝瀬 175 番地の１
電　話：【ペットに関すること】046-235-4912（経済環境部環境政策課）
【避難所に関すること】046-235-4790（市長室危機管理課）

海老名市
住みたい 住み続けたいまち